

TPP交渉 の 状況

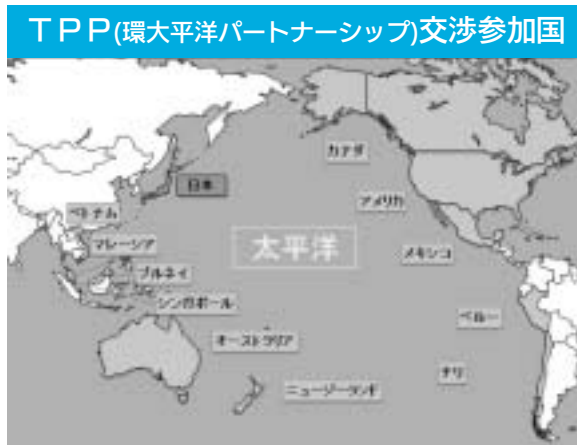
TPPって一体何なの？

TPPとは、環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership) の略で、太平洋を取り囲む国々の間で、「経済連携」や「パートナーシップ協定」という名前が示すとおり、単なる貿易協定ではなく、ヒト、モノ、お金の流れを自由にして、アジア太平洋地域をはじめ世界の経済を活性化させようという協定です。

取り決め事項は輸入品の関税だけでなく、知的財産権（著作権の保護期間など）や金融などのサービス、一時入国の取り扱い、政府や企業との間で国際紛争が起きたときの解決方法など、様々な分野に及び、各国の貿易や投資の自由化やルール作りを進めるための国際約束（条約）です。

参加国はどこ？

現在、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダ、日本の12か国で交渉が進められています。



TPP交渉の現状は？

昨年12月にシンガポールで開かれていたTPP交渉の閣僚会合では、参加する12か国が「協定の完了に向けた実質的な進展が見られた」とする共同声明を発表し、閉幕しました。「関税」「知的財産」「競争」の難航3分野をめぐる対立は、最後まで続きました。

これらの分野は、国民の健康や財産、経済主権にまで関わる重要な問題で、アメリカはすべての関税撤廃の姿勢を崩さず、自由化を求めたのに対し、日本も全

貿易品目（9,018品目）中、これまでに関税撤廃したことがない農産物重要5項目（586品目）と、その他の重要248品目を合わせた、いわゆる「聖域」（834品目）について、関税撤廃の例外とすることを最終求め続け、譲歩しませんでした。難航分野について「課題を仕上げるために柔軟性を持って作業を続ける」とし、再び閣僚会議を開催し、合意を目指すことになりました。各国の意見の隔たりは大きく、交渉が長期化する可能性もあります。

日本がTPP交渉参加を決めたのは、なぜ？

関税が撤廃され、貿易手続が簡素化されることで、衣食住に関わる多くの商品が安く購入できるようになります。輸出相手国の貿易手続や、ビジネスマンの入国・滞在手続が迅速化・簡素化され、投資ルールが整備されることで、大企業のみならず、すぐれた技術を有する中小企業もアジア太平洋地域の広大な市場に進出することが容易になります。

また、流通などのサービス産業も海外に進出しやすくなります。輸出相手国の関税が撤廃され、貿易手続が簡素化されることで、世界的に評価の高い日本の優れた工業製品などを輸出しやすくなり、その結果として、国内の雇用や収入にも好影響を与えることが期待されるからです。

TPPのデメリットは？

海外の安価な商品が大量に流入することにより、国内の農産物が外国産に取って替わる事態やデフレが起り、景気の悪化が懸念されます。

日本に影響がある品目は？

関税の撤廃により規模の大きいアメリカなどから安い農作物（特に米）が流入し、日本の食料自給率が低下することが予想され、輸入食品添加物・遺伝子組み換え食品・残留農薬など、諸外国より厳しい日本の食の安全性が脅かされる可能性があります。

また、医療保険の自由化・混合診療の解禁により、国民健康保険制度の圧迫や医療格差が広がることが危惧されています。

交渉の焦点は？

日本は、アメリカに対し、農産物重要5項目などの聖域や食の安全を守るという国会や自民党の決議を踏まえ、「1ミリも譲れない」と言い続けており、TPP交渉でも、どれどりの品目について関税を撤廃するのが焦点となっています。アメリカはあくまで「全品目の関税撤廃」の主張を譲らず、交渉が難航しています。

TPP離脱に対する訴訟リスクは？

TPPのルール上、離脱はいつでも可能とされていますが、現実には海外企業からの莫大な損害賠償請求が予想され、TPP離脱は極めて困難と考えられます。

交渉内容がなぜ分からないの？

2011年11月29日、ニュージーランド外務貿易省のマーク・シンクレア首席交渉官は、率直かつ生産的な交渉を促進するために、交渉文書や交渉内容などの情報を秘密にすることを参加国が合意したとしてニュージーランドの公式サイトに掲載しました。

交渉開始にあたって「各国の提案や交渉文書を極秘扱いとする」合意があり、各国の提案、関連資料を入手できるのは、政府当局者のほかは、政府の国内協議に参加する者、文書の情報を検討する必要のある者または情報を知らされる必要のある者に限られています。そのため、交渉の情報が限られ、交渉内容が伝わらない実情があります。

さらに、TPP交渉の文書は、TPP発効後4年間秘匿され、成立しなかった場合は、交渉の最後の会合から4年間秘匿とされています。

農業への影響は？

それぞれ国には、事情があり、守るべきものがあります。食料の安定供給を将来にわたって確保していくことは、国民にとっても重要なことです。

また、TPP交渉のいかんに関わらず、日本の農林水産業を取り巻く状況は、農業従事者の減少、高齢化の進展、耕作放棄地の増大など、厳しい状況にあり、農業の活性化を図っていくことは、極めて重要な課題です。

政府に対しては、日本の農業を守る国家間交渉に期待するとともに国内施策として、農林水産業を成長産業とするための方策のほか、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するための方策、食の安全、消費者の信頼を確保するための方策を明確に国民に示すよう求めます。

米原市の農業への影響は、平成25年3月に発表された政府統一による試算方法によると米は約6億円、麦は約2千万円の減収となり、TPP参加による影響を危惧するところで、市の基幹産業の1つである農業を守るべき方策を期待するものです。

重要5項目とは？

日本の貿易品目9,018品目のうち、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖等の重要5項目の586品目(6.5%)を聖域と定め、関税撤廃から守ろうとしています。

項目	品目数	主な品目名
米	58	米、米粉、あられ、せんべい、餅、団子
麦	109	麦、小麦粉、マカロニ、パスタ、うどん、ラーメン、ビスケット
牛肉・豚肉	100	枝肉、牛タン、ソーセージ、ベーコン、コンビーフ、ハム、ソーセージ
乳製品	188	バター、チーズ、アイスクリーム、ヨーグルト、クリーム、脱脂粉乳
甘味資源作物	131	砂糖、キャンディー、チョコレート、でんぷん、ケーキミックス、ガム
重要5項目計	586	
上記以外で関税撤廃したことのないもの	248	雑豆(小豆など)、パイナップル、こんにゃく
合計	834	

TPP交渉の21分野は？

協定交渉では、21分野(9,018品目)について、包括的に協議されています。

1 市場アクセス <small>(農業、繊維・衣料、工業)</small> 貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、貿易を行う基本的なルールを定める	2 原産地規制 関税の減免となる原産品の基準や証明制度等について定める	3 貿易円滑化 貿易規制や手続き等について定める
4 SPS <small>(衛生植物検疫)</small> 食品の安全や動植物が病気にかからないようにするための措置に関するルールを定める	5 TBT <small>(貿易の技術的障害)</small> 安全や環境保全等の目的から定められた「規格」が貿易の障害にならないようにルールを定める	6 貿易救済 <small>(セーフガード等)</small> 輸入が急増し、国内産業に被害が生じた場合など、一時的な緊急措置について定める
7 政府調達 物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札等のルールについて定める	8 知的財産 知的財産の保護、模倣品や海賊版に対する取締り等について定める	9 競争政策 貿易・投資の自由化で得られる利益が、害されることがないよう政府間の協力等について定める
10 サービス <small>(越境)</small> 国境を越える無差別待遇や貿易制度等に関するルールを定め、市場アクセスを改善する	11 サービス <small>(一時的入国)</small> 貿易・投資等のビジネス入国、および滞在や手続き等に関するルールを定める	12 サービス <small>(金融)</small> 金融サービスの提供について、特有の定義やルールを定める
13 サービス <small>(電気通信)</small> 通信インフラを有するサービス提供者の義務等に関するルールを定める	14 電子商取引 電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める	15 投資 内外投資家の内国民待遇や投資に関する紛争解決手続き等について定める
16 環境 貿易や投資の促進のため、環境基準を緩和しないよう定める	17 労働 貿易や投資の促進のため、労働基準を緩和しないよう定める	18 制度的事項 協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置や権限等について定める
19 紛争解決 協定解釈の不一致等による紛争解決の仕組み等について定める	20 協力 合意事項を履行するため、体制が不十分な国に技術支援や人材育成等について定める	21 分野横断的事項 複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう規定を設ける